

《消防署からのお知らせ》

平成26年度「青森県防火の集い 下北大会」開催

下北において約10年ぶりの開催となる青森県防火の集いは、県内の婦人防火クラブおよび幼年・少年防火クラブを中心とした防火関係者が一堂に会し、防火を誓い合うことにより火災による被害を未然に防ぐことを目的とした大会です。

住宅用火災警報器の抽選会や、幼年消防クラブの防火演技等を行いますので、皆様のご来場をお待ちしております。

・平成26年10月29日（水）

午前10時～正午

・下北文化会館 大ホール



アトラクション（並木保育園・大間幼稚園・こども園ひがしどおり各幼年消防クラブ員による防火演技および福浦少年消防クラブによる体験発表）、住宅用火災警報器抽選会、防火の誓い、防火宣言等。

〈問合せ先〉消防本部予防課（直通）22-4196 東通消防署 27-2199

～秋の火災予防運動～

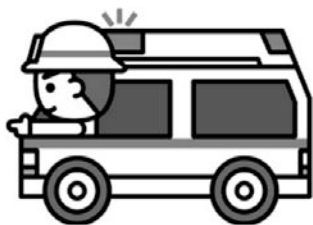
実施期間 10月20日（月）～10月26日（日）

統一標語 『もういいかい 火を消すまでは まあだだよ』

平成26年秋の火災予防運動が県下一斉に実施されます。

これからの季節は空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季となります。またストーブなどの暖房器具を使用する機会もふえてきますので、火を取り扱う際には十分注意して火事のない村づくりにつとめましょう。

救急車のサイレンについてのお願い



消防署では、救急車の要請時に「サイレンを鳴らさないで来て下さい」とお願いされることがあります。

しかし、出動時は緊急車両（道路交通法第39条第1項、道路交通法施行令第13条、第14条）ですので「到着するまで、もしくは通行の安全が確保できるまではサイレンを止められません」。一刻も早い救急活動の実現のためにも、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

お問い合わせ 東通消防署（予防係） 27-2199

◆ 土砂災害危険箇所等の緊急周知について ◆

平成26年8月20日に発生しました広島市における大規模な土砂災害を踏まえ、土砂災害危険箇所の周辺や土砂災害警戒区域に居住している方に対し、危険な場所に居住していることを認識してもらうため、村ホームページから閲覧できる防災ハザードマップをお知らせします。以下のアドレスよりご覧ください。

村HP（防災ハザードマップ）：<http://www.vill.higashidoori.lg.jp/soumu/page000016.html>